

相続税課税対象者が大幅増加

2015年度相続税申告状況

国税庁は12月15日に、2015年(平成27年)に亡くなった1,290,444人のうち、財産が相続税の課税対象となったのは前年比83%増の103,043人だったと発表しました。相続税の課税対象となったのは亡くなった人の8.0%と前年比で3.6ポイント高まったこととなります。課税割合は現行の課税方式となった1958年以降で過去最高でした。

東京国税局に限ると課税割合は12.7%(前年は7.5%)で、全国12カ所の国税局・事務所の中で最も高いものです。

| 相続税の申告 | 平成25年(2013) | 平成26年(2014) | 平成27年(2015) |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 被相続人数(死亡者数)① | 1,268,436人 | 1,273,004人 | 1,290,444人 |
| 相続税申告者数 ② | 54,421人 | 56,239人 | 103,043人 |
| 課税割合 ②/① | 4.3% | 4.4% | 8.0% |
| 課税価格 | 116,253億円 | 114,766億円 | 145,554億円 |
| 税額 | 15,362億円 | 13,908億円 | 18,116億円 |

相続税は相続財産から基礎控除と呼ばれる非課税枠を差し引いて計算します。2015年1月から基礎控除が「5000万円+1000万円×法定相続人の数」から、「3000万円+600万円×法定相続人の数」に引き下げられました。このため課税対象者の裾野が広がったのです。

基礎控除の引き下げの影響に加え、路線価の上昇や株高による財産価格の上昇なども課税対象者の増加の背景にあるとみられます。

相続税の税額は1兆8116億円と前年比30.3%増加。対象者が広がった一方で、1人当たりの税額は1758万円と、715万円減少しました。

相続財産の内訳は土地が38.0%(金額ベースで5兆9,400億円)で最も多く、現金・預金などが30.7%(4兆7,996億円)、有価証券が14.9%(2兆3,368億円)と続きます。

